

第1回広島県在籍型出向等支援協議会 議事概要

日時：令和3年6月24日（木）

13：30～15：00

方法：オンライン開催

○ 開会挨拶

【広島労働局長】

コロナ禍における雇用対策として、雇調金の特例措置を実施しているが、休業が長期化することによる労働者のモチベーションや生産性の低下等が課題となっている。一方で、人手不足の企業において積極的に出向者を受け入れる動きも見られる。

このような状況を踏まえ、厚生労働省において、出向元、出向先の企業に対する新たな助成制度を創設するとともに、全国及び地域レベルで関係機関が連携する支援ネットワークを構築することとしたことを受け、広島県においても、本協議会を立ち上げ、在籍型出向による雇用維持への支援を強化することとした。

今後、在籍型出向支援を効果的に進めるには、地域レベルの支援ネットワークをさらに深化させていくことが重要であるので、忌憚のない意見交換をお願いする。

【厚生労働省審議官】

厚生労働省では、新型コロナの感染が拡大する中、雇調金の特例措置による休業等で雇用維持に取り組んでいるが、一方で、全国の有効求人倍率は令和3年4月現在で1.09倍と1倍を超えており、人材を求める企業は多数存在する。

このような状況において、休業等による雇用維持の支援のみならず在籍型出向による支援も重要と考えている。在籍型出向のメリットとして、出向元企業にとって労働者の雇用維持が可能であり、また、労働者にとって職業能力の維持、向上が期待できるという側面がある。

このため、在籍型出向を支援する産業雇用安定助成金を創設したところであり、支援の効果を最大化にするには、地域レベルの支援ネットワークによる連携が不可欠である。

関係機関においては、情報共有、意見交換を通じて協力体制を一層進めていく契機として頂きたいと考えているので、活発な意見交換をお願いする。

【事務局】

- ・各構成員の紹介
- ・進行方法、資料等について確認

○ 議題1 広島県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）について

【広島労働局職業安定部職業安定課長】

資料1「広島県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）」を基に説明し、承認を得た。

○ 議題2 最近の雇用情勢について

【広島労働局職業安定部長】

資料2「管内の雇用情勢（令和3年4月分）」を基に雇用情勢の概要を説明。

○ 議題3 出向支援の取組及び関係機関の連携について

【広島労働局職業安定部長】

資料3-1「広島労働局説明資料」を基に本事業の概要と、支援のポイントとして、関係機関による支援ネットワークの構築、産業雇用安定センターによるマッチング支援の強化、出向元・出向先企業に対する産業雇用安定助成金による支援について説明。

【広島労働局職業安定部職業対策課長】

資料3-2「産業雇用安定助成金について」、資料3-3「産業雇用安定助成金 出向計画受理状況」を基に助成内容、申請状況について説明。

【産業雇用安定センター広島事務所】

資料4-1「コロナ禍における在籍型出向について」、資料4-2「産業雇用安定センターについて」を基に産業雇用安定センターの事業概要、在籍型出向の目的とメリット、県内の実施状況、留意点について説明。

【広島県商工労働局雇用労働政策課】

資料5「広島県における在籍型出向制度に関するセミナーの実施状況について」を基に商工会議所の経営指導員を対象にしたセミナーの開催状況について説明。

【広島労働局職業安定部職業安定課地方労働市場情報官】

資料3-4「在籍型出向等支援事業」を基に本事業のスキーム、支援内容の周知、情報共有、出向情報の集約、本事業のコーディネーター・アドバイザー・

支援員の行う業務、ハローワークが行う業務について説明。

○ 議題4 意見交換

【質問】

- (1) 出向元、出向先で労働時間が違う場合、どのように対応すればよいか。また、出向先における社会保険及び労災の取扱いは？
- (2) マッチングさせることは難しいと聞いているが、在籍型出向に係るニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた制度活用の説明をするとよいのでは？
- (3) 出向期間中の労働問題の相談窓口は？
- (4) 金融機関において、取引先の在籍型出向のニーズや課題等をどう把握しているか？
- (5) 本協議会のゴールのイメージをどのように描いているのか。また、他県で参考となる道筋はあるのか？
- (6) 行政機関における在籍型出向のニーズや課題等は？

【回答】

- (1) については、労働時間をはじめ出向期間中の労働条件、社会保険の取扱いは出向元、出向先双方の話し合いにより決定していただくこととなる。なお、労災保険については、出向元企業から支払われる賃金と出向先企業から支払われる賃金を合算し、出向先企業において適用となる。
- (2) については、この事業はニーズを把握することが重要であることから、事務局内で検討する。
- (3) については、労働相談コーナーを説明。
- (4) については、金融機関における関係企業への周知等について説明。
- (5) については、今後、関係機関において出向情報等の共有を図り、助成金の活用等を通じてマッチングを進めて行くとともに、制度の周知を図っていきたい。
- (6) については、関係行政機関における取組等について説明。

○ 本協議会の感想

【厚生労働省審議官】

出向期間中の労働条件は、個別の状況により異なるので、しっかりと労使合意を行うことが必要である。また、「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」、社労士による「動画」も活用して頂きたい。

広島県において、商工会議所の経営指導員、いわゆるキーパーソンに対するセミナー等の開催が行われたというのは、掘り下げて活動して頂いていると感

じる。

他県でも雇調金の申請企業を中心にニーズ調査を行っており、広島県においても有効なニーズ調査を実施し、マッチングに活かして頂きたい。

在籍型出向は、大企業だけでなく小規模な企業でも取り組み事例があり、経済団体、労働団体からも期待されている。関係機関には、支援制度の普及に御協力を頂きたい。

○ 閉会挨拶

【広島労働局長】

在籍型出向支援の取組により、出向元、出向先、労働者が良い方向へ向かうよう努めていきたい。

関係機関とは本協議会をきっかけに縦横の連携を強化し、雇用維持に良い結果が出せるよう関係構築を図っていきたい。引き続きよろしく願います。